



<中谷議員>

大阪維新の会大阪府議会議員団の、中谷 恭典でございます。通告にしがいまして、順次、質問させていただきます。厳正なる議場でございます。よろしくお願いいたします。

## 1. 経済安全保障

### 1-① 大阪府警察の経済安全保障に係る取組み

<中谷議員>

まずは、経済安全保障についてです。

先日、新聞にスクープされ、掲載されておりました、全国に先駆けて大阪府警察において、経済安保のプロジェクトチーム立ち上げか、という記事から質問を始めさせていただきます。

まず初めに、大阪府警察の経済安全保障に係る取組みについて伺います。

近年、経済安全保障上の脅威は一層顕在化しており、政府では、新たに経済安全保障の担当大臣が置かれ、今後、経済安全保障を推進するための法案の策定に向けた動きが加速しております。その重要性・危機感が急速に増している現状にあると認識しています。

大阪には、電気機器、医薬品、化学等の分野で世界を代表する企業や、今後、国家・国民活動全体に変化をもたらす革新的技術を保有する企業が数多く所在しております。

経済安全保障については、様々な行政機関等が対応すべき課題であるところ、警察による対応も重要であると考えます。

そこで、大阪府警察の経済安全保障に係る取組みについて、井上警察本部長にお伺いいたします。

<警察本部長>

我が国をめぐる経済安全保障上の脅威、特に、技術流出等の脅威への対策は、国益を守る上で極めて重要であると認識しております。

大阪府警察では、これまでも関連情報の収集や違法行為の取締りを強化しており、当時大手化学メーカーの社員であった日本人技術者が、平成30年8月から31年1月にかけて、同社の営業秘密を領得するなどした上で、中国に所在する企業に開示した事件について、令和2年に被疑者を不正競争防止法違反により検挙するなどしております。

同時に、被害の未然防止を図るための官民の連携が極めて重要だと考えており、専従体制を構築して、機微な情報を狙った外国からの働き掛けの手口や、それに対する有効な対策のノウハウを企業や研究機関にお伝えするなどの取組みを進めていきたいと考えています。

こうした取組みには、関係部門間の連携・協力が必要であり、大阪府警察全体の取組みとして、今後も経済安全保障に係る取組みを推進してまいります。

## **1-② 経済安全保障での警察と関係機関との連携**

<中谷議員>

先日、古川法務大臣も、先端技術の流出防止など経済安全保障への対応を充実する方針であること、また、公安庁の担当チームについて、戦略的、統一的に対処して行っていくと、連携も重視しているという点で発言されています。

大阪府警察が今まさに経済安全保障に取り組んでいることについて承知しました。今後、経済安全保障を実効性のあるものにするためには、警察における取組みも大変重要であります。他機関等との連携も不可欠であると考えます。

そこで、警察と関係機関等との連携について、警察本部長にお尋ねいたします。

<警察本部長>

大阪府下には、我が国の誇る高度な技術を保有する企業や大学、研究機関等が数多くあるところ、技術情報等の流出を効果的に防止していくためには、産学官の連携・関係機関等との連携が極めて重要であると認識しております。

大阪府警察では、これまでも、関係機関等の協力を得ながら、関連情報の収集や違法行為の取締り、各種対策を進めてきたところですが、今後、これまで以上に、国や府の関係機関・団体等と緊密に連携しつつ、企業等への情報提供や注意喚起、企業等からの個別相談への対応といった被害の未然防止に向けた取組みに努めてまいります。



### **1-③ 知的財産の保護・活用に関する中小企業支援の取組みの現状**

<中谷議員>

警察は、違法行為の取締りと立件する立場、法を執行できる機関でもあります。また、連携機関にとっては大きな盾となります。そのことから、知的財産の保護、活用に関する中小企業支援の取組みの現状について、お伺いいたします。

<商工労働部長>

近年、商取引の国際化に伴い、知的財産の保護や技術流出防止は重要な課題となっており、こうした事象に不慣れな中小企業が府内にも多いことから、留意すべき点や対応策などの周知浸透に努めています。

具体的には、ものづくり中小企業の総合支援拠点であるモビオ（MOBIO）において、国の工業所有権情報・研修館、インピット（INPIT）と連携して「知財総合支援窓口」を開設しています。企業からの相談に応じるほか、セミナーの開催、弁理士や弁護士などの専門家が企業に出向き、助言・指導も行っています。

さらに、高度で専門的な相談については、インピット近畿統括本部と連携した支援を実施しているところです。

また、技術情報の海外流出の防止にあたっては、大阪産業局を活用し、海外への特許出願や情報漏洩防止について企業へのサポートを進めており、優れた技術力を有する大阪の中小企業が世界の中で技術的優位を確保できるよう、取り組んでまいります。

### **1-④ 知的財産の保護・活用と技術情報の流出防止**

<中谷議員>

私自身も、商工労働委員会に2年程在籍して、知的財産という部分について4度ほど質問させていただきました。やはり、企業が持っている大きな財産です。府にとっても、この知的財産、これから国際競争力をつけていくという部分から感じますと、みんな警察も交えた中で縦と横の連携を取っていただくという部分で、この質問をさせていただいております。

小林部長からの答弁をいただきました。モビオ、インピット、連携して知財総合支援を行って

いる、セミナーの開催、弁理士、弁護士とともに助言と指導を行っているとのこと、ここに警察の強い連携が入れば、大きな対策強化になると思います。

そこで、知的財産の保護・活用と技術情報の流出防止について伺います。

商工労働部では、モビオを中心に中小企業の知的財産の保護・活用に対する支援を実施してきたとのことですが、大阪には先端技術を持つ企業や研究機関が数多くあります。

こうしたことは、大阪の知名度を高める一方で、世界中の企業や情報機関から情報を狙われやすい側面も併せ持っています。

中小企業も含め、こうした企業を守っていくことが、大阪の国際競争力を高め、ひいては真の国際都市になれるのではないかと思います。

大阪経済の発展のためには、知的財産の保護・活用は重要な要素の一つであるため、大阪府警察などと連携して、技術情報の流出防止などにしっかり取り組んでもらいたいと思います。そこで知事のご所見をお伺いいたします。

<知事>

府内の企業が国際的な技術開発競争を克服して、海外で活発な企業活動を展開していくためには、企業の価値ある技術や意匠などがしっかりと保全されていくことが重要だと認識しております。

府では、既に大阪府警察と所管部局（商工労働部）が協力して、企業に対してこうした意識啓発に取り組んでいます。企業活動がシームレスな広がりを見せている中で、知的財産権の保護や先端技術の流出防止は、企業の成長力を高める上でも非常に重要なことでもあります。インピットやジェトロ（JETRO）など、他の関係機関とも連携しながら強化し、しっかりとこの対策に取り組んでいきたいと思います。



<中谷議員>

知事、よろしくお願ひいたします。井上警察本部長におかれましては、経済安全保障のPTチームの立ち上げを、スピードをもってお願ひ申し上げます。

この警察の連携という部分は、これからも重視させていただきますので、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

## **2. 市町村合併**

### **2-① 平成の合併**

<中谷議員>

続きまして、市町村合併について伺います。

昨年執り行われました国勢調査の結果が11月30日に発表されました。この国勢調査の結果も踏まえながら、次に市町村合併についてお尋ねいたします。

市町村合併については、我が会派の代表質問で、知事からもご答弁をいただいておりますが、さらに掘り下げて質問させていただきます。

人口減少・少子高齢化等の社会経済情勢の変化や地方分権の担い手となる基礎自治体にふさわしい行財政基盤の確立を目的として、今から約20年前、平成11年から22年の間に進められました、いわゆる「平成の大合併」については、全国で合併が推進された結果、約3,200あった市町村が約1,700まで減少するなど、この期間において、相当程度合併が進捗いたしました。

しかし、この平成の大合併期において、大阪では合併協議会が各地で設置されたものの、例えば、守口市・門真市では、住民投票で反対多数という結果となり、また、富田林市・太子町・河南町・千早赤阪村では、合併方式を巡り協議が難航し、住民投票する前に合併協議会を廃止するなど、そのほとんどが合併には至りませんでした。唯一、堺市と美原町の1件だけです。

そこで、まず、この平成の合併期において、全国で合併が進捗した中、なぜ大阪では合併が進まなかったのか、その理由について総務部長にお伺いいたします。

<総務部長>

平成の合併期、本府におきましては、知事を本部長とする合併支援本部を設置するとともに、具体的な合併の組合せや、手厚い各種財政支援策を提示するなど、当時の合併特例法に基づく強い権限のもと、積極的に合併を推進いたしました。実現に至りましたのは、先程議員からご紹介がございました堺市・美原町の1件のみでございました。

大阪で合併が進まなかった要因は、それぞれの組合せにおいて個別の理由はあるものの、全体といたしましては、

- ・当時はまだ人口減少期ではなく、府内市町村は全国的に見ますと比較的財政基盤が安定しておりましたため、合併の必要性やメリットが住民のみなさまに十分に浸透しなかったこと、
- ・市町村が、まずは行政改革をさらに推進して対応すべきという住民意識があったこと、
- ・公共施設の整備が一定進んでいるため、合併特例債などの財政支援制度がインセンティブとなりにくかったこと、

などが考えられるところでございます。

### **2-② 府内市町村に対するこれまでの取組み**

<中谷議員>

当時は人口減少期ではなかった、府内市町村は比較的財政基盤が安定していた、合併の必要性やメリットが十分に住民に伝わらなかった、市町村が、行政改革を推進して対応すべきとの民意が多かった、など、多々答弁がございましたが、そこで、府内市町村に対するこれまでの取組みについてお伺いいたします。

平成の大合併期において、大阪で合併が進まなかった状況については、一定理解いたしました。

平成の大合併の後、合併特例法の目的が「自主的な合併の推進」から「自主的な合併の円滑化」へと変わり、これに伴い、府の各種支援策も縮小されるなど、合併の実現が難しい環境になったと認識していますが、この間も人口減少・高齢化は進んでおり、府内市町村の行財政基盤の強化に向けた取組みが必要ではないかと考えます。

そこで、平成の大合併以降、広域自治体である府は、府内市町村の行財政基盤の強化に向け、どのような対応を行ってきたのか、総務部長にお伺いいたします。

<総務部長>

本府では、平成 21 年に『大阪発“地方分権改革”ビジョン』を策定いたしまして、中核市並みの基礎自治体の実現を目指し、住民の皆様に身近な市町村の行財政基盤の強化に取り組んでまいりました。

その結果、中核市には、全国で最多となる 7 市が移行しており、市町村に権限を移譲した事務は、法律の条項数で見ますと、平成 24 年度以降、全国 1 位となっております。

また、消防や水道、ごみ処理などの広域化に加え、府から権限移譲いたしました、福祉やまちづくりの事務を処理するための組織が共同設置されるなど、府内で 259 件の共同処理が行われており、府によるコーディネートを通じて、各地で広域連携が進展してまいりました。

平成 29 年度からは、市町村とともに「基礎自治機能の維持・充実に関する研究」を行い、人口減少・高齢化がもたらす将来課題と、その対応策となり得るさらなる行財政改革・広域連携・合併などについて検討を深めますとともに、その成果の共有に努めてまいりました。

## **2-③ 将来の府内市町村の状況**

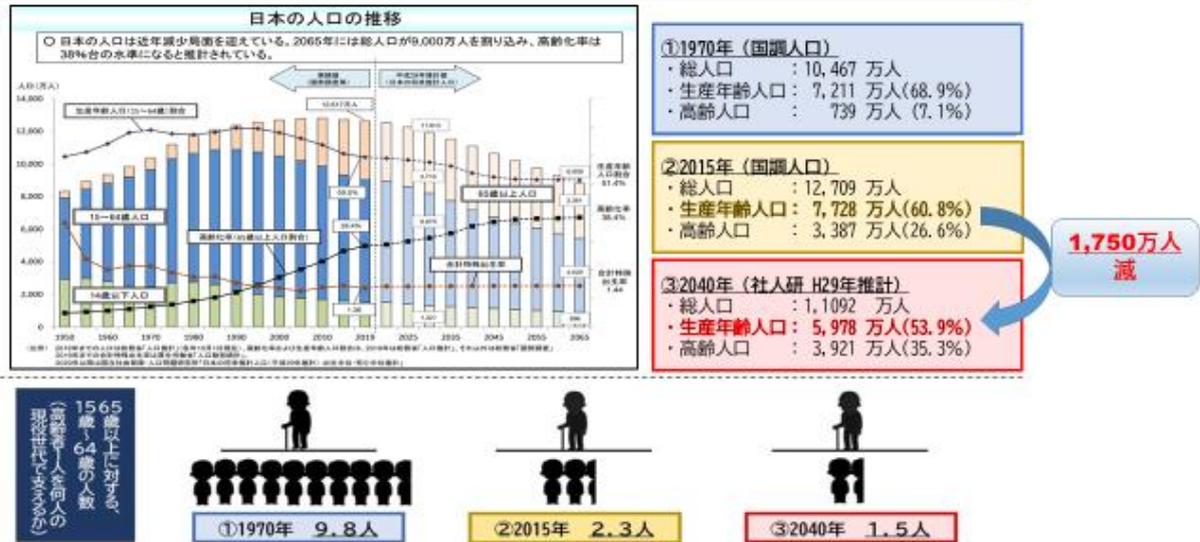
<中谷議員>

次に、将来の府内市町村の状況について、お伺いいたします。

これまでの取組みについては、理解しました。

しかし、先ほども述べたように、今後も大阪は、人口減少・高齢化という厳しい状況が続いていきます。

## 日本の人口の推移



パネルをご覧ください。我が国の人口は、2040年には約1億1000万人となり、現役世代（生産年齢人口）の人口は、2015年（右側の黄色の部分：7,728万人）から（2040年：右側の赤色の部分：5,978万人）約1,750万人減少し、1.5人の現役世代が1人の高齢世代を支えるかたちになります。

## 平成12年度から令和元年度までの府内市町村の状況の変化について（政令指定都市(大阪市・堺市)を除く）

	全体	市	町村
人口	やや減少 約▲12万人(▲2.2%) (538万人→526万人)	やや減少 約▲10万人(▲1.9%) (518万人→508万人)	減少 約▲2万人(▲9.7%) (19.6万人→17.7万)
職員数	大きく減少 ▲14,266人(▲26.6%) (53,713人→39,447人)	大きく減少 ▲13,541人(▲26.3%) (51,336人→37,795人)	大きく減少 ▲725人(▲30.6%) (2,377人→1,652人)
財政力指数※1	悪化 <b>-0.064</b> (平均値:0.838→0.774)	悪化 <b>-0.065</b> (平均値:0.846→0.781)	悪化 <b>-0.066</b> (平均値:0.679→0.613)
経常収支比率※2	悪化 <b>-1.3</b> (平均値:95.3→96.6)	悪化 <b>-1.1</b> (平均値:95.6→96.7)	大きく悪化 <b>-7.1</b> (平均値:88.2→95.3)

【注釈】 ※1 財政力指数—12年度法改正を含む(政令市移行以前であり、堺市を除いたデータがないため)  
※2 経常収支比率—12年度法改正を含む(政令市移行以前であり、堺市を除いたデータがないため)

また、次のパネルをご覧ください。

平成12年から令和元年度までの20年間における、人口減少、高齢化に伴う市町村の財政状況の推移などを示しております。この数字には、政令指定都市であります大阪市、堺市は入っておりません。

財源にどれくらいの余裕があるのかを示す「財政力指数」（表の下から2行目）や、財政の硬直化の度合いを示す「経常収支比率」（表の一番下の行）は悪化しており、特に一般的に市に比べて行財政基盤の弱い町村の「経常収支比率」（表の右下の欄）などは大きく悪化している状況です。

こうした厳しい将来予測やこの間の推移などを踏まえ、府内市町村の行財政運営は、今後どのような状況になっていくのか、総務部長にお伺いいたします。

<総務部長>

今後の急激な人口変動により、介護・高齢者支援ニーズや生活困窮者、空き家の増加などの行政課題がより顕在化し、身近な住民サービスを担う市町村の役割が、今後より一層大きくなると考えております。

その中で、府内市町村の行財政運営につきましては、財政面では、生産年齢人口の減少による税収の減少、高齢者人口の増加による社会保障関係経費の増加により、一層厳しさが増すと見込んでおります。

また、専門職をはじめとする人材の確保が難しくなるなど、組織運営面での課題もございます。

なお、町村など小規模団体につきましては、人口減少・高齢化がより進行すると予測されることから、これらの課題については、特に顕著に現れると考えているところでございます。

## **2-④ 将来課題への今後の対応**

<中谷議員>

ここで、将来課題への今後の対応について、質問をいたします。

昨年为国勢調査における大阪府の人口は、約884万人であり、推計どおり2045年には734万人まで減少するようになります。150万人も減少することになります。

人口減少や高齢化に伴い、多くの市町村で歳入が減少し、歳出が増加する厳しい見通しとなることは必然であります。組織面を含めた行財政運営は、今後、より深刻になっていくと考えられます。

財政面については、昨年度、府内の町村と共同で中長期の財政シミュレーションを作成し、試算結果が公表されていますが、多くの町村は、財政調整基金が数年で枯渇する非常に厳しい内容になっております。このことから、特に小規模な自治体は財政力が弱く、将来十分な住民サービスを行っていくのは困難ではないでしょうか。

住民が安心・安全に生活するためには、行財政基盤がしっかり整った自治体が必要です。行政課題への対応方策としては、広域連携も有効な手段と考えられますが、今後想定される状況を踏まえると、広域連携での対応には限界もあると思います。

他方、合併は、団体規模の拡大により、全体として行財政基盤の強化が期待されることから、過去と比べて実現が難しい環境にあることは承知していますが、やはり市町村合併が最も有効な方法だ、と私は考えます。

そこで、今後さらに複雑化・困難化していく行政課題に対して、大阪府としてどのように対応していくのか、総務部長にお伺いいたします。



<総務部長>

市町村の行財政運営は大変厳しい見通しであることから、その将来課題への対応につきましては、スピード感をもって、これまで以上に積極的に参画していくことが必要であると認識しております。

今後、首長や市町村議会において、その目指す未来像についての議論が活発になされるよう、府として、さらなる広域連携など団体や地域に応じた具体的な提案や、その実現に向けた様々な人的・財政的支援を行ってまいります。

また、制度面では、国に対して、提言など積極的な働きかけを行ってまいります。

身近な住民サービスを担う市町村の課題は多岐にわたりますことから、来年度、市町村課を再編し、部長級をトップとする局を設置するなど組織面での強化を図り、新体制のもと、庁内関係部局としっかり連携し、市町村の基礎自治機能の充実に取り組んでまいります。

<中谷議員>

来年度、市町村課を再編して部長級をトップとする局が設置され、組織面で強化されるとのこと、積極的なアプローチをお願いいたします。

まとめでございます。今後訪れる、誰もが経験したことのない人口減少・高齢化という波は、府内市町村の行政運営に大きな影響を及ぼすと考えます。

こうした困難な時代にあっても、府民に最も身近な市町村は、将来にわたって持続的かつ安定的に住民サービスを継続していくことが求められることから、広域自治体である府として、しっかり連携しながら、早い段階から将来課題への対応策を検討し実行していくことが大変重要であります。またこのことが、安全・安心で豊かな暮らしを守る礎となり、ひいては、大阪の発展につながっていくと私自身は考えます。

府は広域自治体としての立場から、広域連携や合併など、様々な自治体改革の手法を具体的に示すなど、市町村がしっかり将来課題への対応策について議論できるよう、これまで以上に積極的なサポートとアプローチをお願い申し上げます。



議場の皆さんも記憶に新しい出来事でございますが、2018年、ちょっとこの市町村合併とは違うんですけども、責任という意味で、2018年の9月に、スウェーデンの議場玄関でストライキを行った少女、名前、みなさんご存知ですよ。グレタさん、グレタ・トゥーンベリさんでございます。地球環境、地球の温暖化の問題を提起した彼女の言葉を思い出してください。

今も私は現実的にこの言葉が、これからの大阪のあり方を象徴しているのではないかなと。東の東京、西の関西、副首都としての我々の議場、そして地方自治の市議会も、首長も、市議会議員の先生方も、責任という言葉で、あなたたち大人は、私の未来を台無しにした、なんだかんだ言いながら、何も実行しなかったではないか、責任は誰が取ってくれるんですか、この3行の言葉です。

京都議定書、これを置き換えて行政改革、パリ協定書、行財政改革、COP会議、今年もCOP26が行われました。統治機構の改革、3つに置き換えて、大阪府は広域自治体、市町村は基礎自治体、府議会、市町村議会、首長、次世代に責任を持って政治を実行していただきたい、この一念で今回の合併の質問をさせていただきました。

今後とも、みなさんで大阪の、次世代の大阪構築のためにお力いただけますようお願いいたします。以上で質問を終わらせていただきます。ご静聴ありがとうございました。